

平成 21 年 5 月 15 日

厚生労働大臣
舩添 要一 殿

社団法人 日本医師会
会長 唐澤 祥人

要 望 書

国民の生命と健康の安全を確保するため、新型インフルエンザ対策の一層の充実を図るべく、以下に示す項目の実現を強く要望いたします。

- 一、 国民に対する正確かつ有用な情報提供の徹底
 - ・ 海外ならびに国内の感染者発生状況等の正確かつ迅速な情報提供
 - ・ 発熱相談センターへの連絡や発熱外来の受診手順、受診の際の留意事項など、広報活動のさらなる徹底
 - ・ 窓口となる保健所の対応体制の整備と充実

- 一、 新型インフルエンザワクチン対策の充実
 - ・ 海外からの輸入に頼ることなく、また従来の他のワクチンの生産量を縮小することなく、わが国の有精卵のキャパシティを活用した新型インフルエンザワクチンの迅速な国内開発・製造
 - ・ 新型インフルエンザワクチンの医療機関への供給体制、分配ルートの確立

- ・ 医療現場での混乱を避けるため、新型インフルエンザワクチンおよび季節性インフルエンザワクチンが不足する状況下での接種優先順位の策定
- ・ ワクチン行政の見直しと強化

一、 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄の拡充と分配ルートの確立

一、 新型インフルエンザに対応する地域医療提供体制の強化

- ・ 各地域における感染症病床および陰圧室の拡充とそのための補助
- ・ 手袋、ガウン、ヘッドカバー、サージカルマスク等、PPE（個人防護衣：Personal Protective Equipment）の備蓄と分配
- ・ 発熱外来のさらなる整備とそのための補助
- ・ 自院での診療もしくは発熱外来等に出動する医師等の感染時に対する補償制度の創設

一、 鳥インフルエンザ（H5N1型）への監視と警戒の継続